証券コード　4238
平成27年４月９日

株　主　各　位

東京都豊島区東池袋一丁目24番１号
ミ　ラ　イ　ア　ル　株　式　会　社
代表取締役社長　山　脇　秀　夫

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年４月24日（金曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年４月27日（月曜日）午前10時（午前９時受付開始）
２．場　　所　東京都新宿区西新宿四丁目15番３号
住友不動産西新宿ビル３号館　１階
ベルサ―ル西新宿　ホール

３．会議の目的事項
報告事項　１．第47期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.miraial.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、春先の消費税率引き上げによる影響を残しながらも、雇用・所得環境の改善もあり、緩やかな景気回復基調にて推移しました。世界経済に関しては、米国や欧州の景気は総じて持ち直し局面にあると見られますが、アジア地域をはじめとする新興国経済の成長鈍化がわが国の景気を下押しするリスクとなっております。

このような経営環境の中、当社主力のプラスチック成形事業における主要販売先である半導体業界は、スマートフォンやタブレット端末を中心としたモバイル分野の需要に牽引されて好況に推移し、シリコンウエハの出荷が増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,399百万円（前期比12.5％増）、営業利益は1,063百万円（前期比85.5％増）、経常利益は1,259百万円（前期比71.6％増）、当期純利益は769百万円（前期比73.6％増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

（プラスチック成形事業）

当事業の主力製品である300㎜シリコンウエハ出荷容器「ＦＯＳＢ」は、上期において、ウエハの好況を反映する形で出荷が増加しました。下期においては、リユース品の増加は見られたものの、当初予想した生産調整は起きず、ウエハの活況を反映する形で出荷数量が増加しました。利益面に関しては、想定を上回る出荷数量の増加や、減価償却の進行等により増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,387百万円（前期比16.4％増）、営業利益は1,434百万円（前期比43.6％増）となりました。

（成形機事業）

当事業の主力製品である成形機は、利益を確保できる案件と機種への選択と集中を継続して行ったこと、グループ内での機械及び金型の販売が計上されたこと等により、増収となり、利益は横ばいとなりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,241百万円（前期比3.6％増）、営業利益は154百万円（前期比0.5％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は333百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

当　　社	新製品開発用設備の導入、 新規金型の製作、既存金型の更新

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当　　社	新規金型の製作、既存金型の更新

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 44 期 (平成24年１月期)	第 45 期 (平成25年１月期)	第 46 期 (平成26年１月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (平成27年１月期)
売　上　高(千円)	11,867,310	11,613,507	8,357,462	9,399,598
経　常　利　益(千円)	2,475,361	2,275,942	733,632	1,259,146
当期純利益(千円)	1,348,608	1,430,496	442,961	769,015
１株当たり当期純利益(円)	133.27	141.36	45.61	85.55
総　資　産(千円)	20,294,911	20,547,198	17,613,898	18,864,530
純　資　産(千円)	16,298,329	17,127,523	15,123,436	15,446,020

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 44 期 (平成24年１月期)	第 45 期 (平成25年１月期)	第 46 期 (平成26年１月期)	第 47 期 (当事業年度) (平成27年１月期)
売　上　高(千円)	10,120,191	10,017,372	6,879,175	8,072,063
経　常　利　益(千円)	2,381,114	2,236,714	788,523	1,489,659
当期純利益(千円)	1,344,365	1,309,682	521,099	900,760
１株当たり当期純利益(円)	132.85	129.42	53.66	100.21
総　資　産(千円)	19,015,507	19,494,062	16,720,408	18,058,487
純　資　産(千円)	16,019,936	16,726,914	14,783,439	15,377,399

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社山城精機製作所	60,000千円	100.00%	射出成形機、精密金型の製造・販売
株式会社宮本樹脂工業	10,000千円	100.00%	プラスチック・金属の精密機械加工

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響を残しながらも、緩やかな景気回復が見られました。米国や欧州の景気は総じて持ち直し局面でありましたが、アジア地域を中心とする新興国経済の成長鈍化がわが国の景気を下押しするリスクとなっております。当社の主要販売先である半導体業界については、モバイル分野を中心とした需要に牽引されて好況に推移し、シリコンウエハの出荷が増加しました。

こうした中で、当社は主力製品である300㎜シリコンウエハ容器について、顧客要求の品質と価格を満たすべく、一層の品質向上とコストダウンに努めてまいります。また、450㎜シリコンウエハ対応製品は、市場動向を注視しつつ進めてまいります。半導体業界以外へのアプローチとしては、当社コア技術の他分野への応用展開や、グループ内事業間連携、共同開発やM&A等の外部リソース活用による新分野開拓・新事業創出等に取り組み、引き続き、より強固な収益基盤の構築に努めてまいります。

なお、成形機事業に関しては、竪型成形機の強みを活かした特殊装置の拡販により安定的な利益を確保し、グループ一丸となっての技術的・営業的連携の強化にも引き続き取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年１月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社山城精機製作所、株式会社宮本樹脂工業によって構成されております。

当社は、プラスチック成形事業を手がけており、半導体業界を中心に、主にシリコンウエハ出荷容器、シリコンウエハ工程内容器、フルイドシステム、電子部品等のプラスチック精密成形品の製造及び販売をしております。

連結子会社である株式会社山城精機製作所では、成形機事業を手がけており、各種射出成形機、精密金型の製造及び販売をしております。

連結子会社である株式会社宮本樹脂工業では、プラスチック及び金属の試作・加工事業を手がけており、同部材の精密機械加工品、試作品の製造及び販売をしております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年１月31日現在）

当社	本　社：東京都豊島区 工　場：富の原工場・住吉工場：熊本県菊池市 営業所：東京営業所：東京都豊島区 関西営業所：滋賀県大津市 九州営業所：熊本県菊池市
株式会社山城精機製作所	本　社：東京都豊島区 工　場：萩　工場：山口県萩市 美祢工場：山口県美祢市 営業所：東京営業所　：東京都豊島区 名古屋営業所：愛知県名古屋市 西日本営業所：山口県美祢市
株式会社宮本樹脂工業	本　社：福島県福島市

(7) 従業員の状況（平成27年１月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
プラスチック成形事業	450（-）名	18名減
成形機事業	81（-）名	13名減
全社（共通）	17（-）名	4名減
合計	548（-）名	35名減

（注）従業員数は就業員数であり、派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
432（-）名	19名減	32.3歳	10.0年

（注）従業員数は就業員数であり、派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年１月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年１月31日現在）

① 発行可能株式総数　28,800,000株
② 発行済株式の総数　10,120,000株
③ 株主数　2,760名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ワイエム管財	1,810千株	20.13%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	875	9.74
ﾋﾞｰﾋﾞｰｴｲﾁ ﾌｧｲﾃﾞﾘﾃｲ ﾋﾟｭｰﾘﾀﾝ ﾌｧｲﾃﾞﾘﾃｲ ｼﾘｰｽﾞ ｲﾝﾄﾘﾝｼﾂｸ ｵﾎﾟﾁｭﾆﾃｲｽﾞ ﾌｧﾝﾄﾞ	631	7.02
ｽﾃｰﾄ ｽﾄﾘｰﾄ ﾊﾞﾝｸ ｱﾝﾄﾞ ﾄﾗｽﾄ ｶﾝﾊﾟﾆｰ	351	3.91
兵部 行遠	300	3.33
ﾋﾞｰﾋﾞｰｴｲﾁ ﾌｫｰ ﾌｧｲﾃﾞﾘﾃｲ ﾛｰ ﾌﾟﾗｲｽﾄﾞ ｽﾄｯｸ ﾌｧﾝﾄﾞ(ﾌﾟﾘﾝｼﾊﾟﾙ ｵｰﾙ ｾｸﾀｰ ｻﾌﾞﾎﾟｰﾄﾌｫﾘｵ)	207	2.30
ｻﾞ ﾊﾞﾝｸ ｵﾌﾞ ﾆｭｰﾖｰｸｰｼﾞｬｽﾃﾞｨｯｸﾄﾘｰﾃｨｰ ｱｶｳﾝﾄ	205	2.28
ｻﾞ ﾊﾞﾝｸ ｵﾌﾞ ﾆｭｰﾖｰｸ － ｼﾞｬｽﾃﾞｨｯｸ ﾉﾝ ﾄﾘｰﾃｨｰ ｱｶｳﾝﾄ	194	2.16
イハラサイエンス株式会社	186	2.07
ｽﾃｰﾄ ｽﾄﾘｰﾄ ﾊﾞﾝｸ ｱﾝﾄﾞ ﾄﾗｽﾄ ｶﾝﾊﾟﾆｰ 505103	165	1.83

（注）１．当社は、自己株式を1,131,756株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３．「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）」の持株数のうち688千株は、株式会社ＳＵＭＣＯが保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については、株式会社ＳＵＭＣＯが指図権を留保しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年１月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	兵部行遠	株式会社山城精機製作所 代表取締役会長 株式会社宮本樹脂工業 代表取締役会長
代表取締役社長	山脇秀夫	株式会社山城精機製作所 代表取締役社長
常務取締役	志田善明	東京技術部、技術部、営業部管掌
取締役	兵部匡俊	熊本事業所長 兼 事業開発部管掌
取締役	井桁康雄	営業部長
常勤監査役	脇新市	株式会社山城精機製作所　監査役
監査役	矢野宗一郎	
監査役	松永夏也	

（注）１．平成26年４月24日開催の第46回定時株主総会において、新たに松永夏也氏は監査役に選任され就任いたしました。
２．監査役矢野宗一郎及び松永夏也の両氏は、社外監査役であります。
３．監査役矢野宗一郎及び松永夏也の両氏を、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼務の状況
市居　治	平成26年４月24日	辞任	常務取締役
長谷川　進	平成26年４月24日	任期満了	監査役

③　取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	6　名	95百万円
監査役 （うち社外監査役）	4 （3）	19 （5）
合計	10	115

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の年額報酬限度額（平成18年４月26日開催の第38回定時株主総会決議）は200百万円以内、監査役の年額報酬限度額（平成23年４月22日開催の第43回定時株主総会決議）は35百万円以内であります。
３．上記支給人数及び報酬等の額には、平成26年４月24日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。

④　社外役員に関する事項

イ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
監査役　矢野宗一郎	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。他社での経営者としての経験・専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
監査役　松永夏也	当事業年度に開催された取締役会10回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。監査法人及び経営コンサルティング会社での豊富な業務経験と公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

（注）監査役松永夏也氏は、平成26年４月24日開催の第46回定時株主総会において新たに監査役に選任されたため、就任後の開催回数で記載しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役矢野宗一郎氏及び監査役松永夏也氏につきましては、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項に定める監査役全員の同意に基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、定期的に委員会を開催するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守し、業務運営にあたるよう、研修を通じて指導するとともに、周知徹底する。

ロ．取締役並びに使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。

ハ．使用人がコンプライアンス委員会に直接通報することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設け、違反行為の防止に努める。会社は、通報内容を秘密にし、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

ニ．内部監査部門として内部監査室を設置する。内部監査室は、コンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題、問題の有無の把握に努め、必要あればコンプライアンス委員会へ報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．文書管理規程にしたがい、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して、保存し、管理する。

ロ．取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理規程を制定し、代表取締役社長が統括責任者として組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うリスク管理体制とする。

ロ．リスク管理委員会は、リスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な調整及び指示をするとともに、リスク管理に関する重要な事項を審議し、全社のリスク管理の実施について監督する。

ハ．コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて顕在、内在するリスクの把握、分析を行い、リスク回避のため、対処マニュアルを作成し、研修を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門における具体的業務内容と効率的かつ具体的達成方策を定めて、業務を執行する。

ロ．経営の重要事項に関し、迅速かつ的確な意思決定を行うため、月１回の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催する。

ハ．毎月開催される定時取締役会における取締役の業務執行状況報告の他、随時進捗状況のレビューを可能とするITシステムを構築し、全社的な業務効率化に向けて改善を促す仕組みを構築する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループにおける経営の健全性及び業務の効率性の向上をはかるため、関係会社の管理担当部署を経営企画室と定め、事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。

ロ．関係会社管理規程を制定し、関係会社の事業運営に関する重要な事項について当社への報告または承認を求める他、特に重要な事項については、当社の取締役会へ付議する。

ハ．経営企画室は、関係会社の内部監査担当部門が、業務の適正性に関する監査を行うことを支援、監督する。

ニ．監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、必要があるときは関係会社に対し事業の報告を求め、またはその業務及び財産の状況を調査する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、その職務を補助する使用人を置くこととする。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、その使用人の人事については事前に監査役会の同意を得るものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。監査役に報告すべき事項については、「監査役会に対する報告規程」に定め、これによる。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見交換を行う。また、内部監査室とは連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

イ．当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含め、一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持する。

ロ．反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶し、裏取引や資金提供は行わない。

ハ．警察当局等とも連携のうえ、あらゆる手段により反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保し、組織全体で毅然とした態度で臨む。

⑪　反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ．当社は、「ミライアル企業行動憲章」に反社会的勢力に対する取り組みを明記し、内外に宣言する。

ロ．反社会的勢力の全社的な対応の総括部署を人事総務部と定め、担当役員が責任者となり、反社会的勢力に関する情報の一元管理を行う。

ハ．「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、従業員への周知、研修に努める。

ニ．定期的に取引先の属性情報を確認する。

連結貸借対照表

（平成27年１月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**12,760,999**	**流動負債**	**2,398,597**
現金及び預金	9,181,927	支払手形及び買掛金	1,189,428
受取手形及び売掛金	2,625,180	一年以内返済予定長期借入金	17,219
商品及び製品	265,313	未払法人税等	417,731
仕掛品	406,723	賞与引当金	168,984
原材料及び貯蔵品	111,830	受注損失引当金	2,216
繰延税金資産	131,052	製品保証引当金	1,389
その他	38,971	その他	601,628
固定資産	**6,103,530**	**固定負債**	**1,019,912**
有形固定資産	**4,347,452**	長期借入金	18,750
建物及び構築物	1,841,464	退職給付に係る負債	683,391
機械装置及び運搬具	704,424	役員退職慰労未払金	131,780
工具、器具及び備品	81,977	繰延税金負債	82,423
金型	347,731	その他	103,567
土地	1,328,189	**負債合計**	**3,418,509**
その他	43,664	**純資産の部**	
無形固定資産	**59,425**	**株主資本**	**15,542,701**
投資その他の資産	**1,696,652**	**資本金**	**1,111,000**
投資有価証券	578,359	**資本剰余金**	**1,310,000**
保険積立金	831,436	**利益剰余金**	**14,880,930**
繰延税金資産	234,031	**自己株式**	**△1,759,228**
その他	52,825	**その他の包括利益累計額**	**△96,681**
		その他有価証券評価差額金	**41,553**
		退職給付に係る調整累計額	**△138,235**
		純資産合計	**15,446,020**
資産合計	**18,864,530**	**負債・純資産合計**	**18,864,530**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**9,399,598**
売上原価		**6,690,051**
売上総利益		**2,709,547**
販売費及び一般管理費		**1,645,718**
営業利益		**1,063,828**
営業外収益		
受取利息	9,448	
受取配当金	11,136	
保険返戻金	128,489	
助成金収入	14,782	
受取賃貸料	7,480	
売電収入	51,314	
その他	5,359	228,010
営業外費用		
支払利息	530	
減価償却費	30,942	
その他	1,219	32,692
経常利益		**1,259,146**
特別利益		
固定資産売却益	10,421	
訴訟弁済金	61,002	
その他	1,168	72,593
特別損失		
固定資産売却損	11,067	
減損損失	183,519	
訴訟関連費用	6,341	200,928
税金等調整前当期純利益		**1,130,811**
法人税、住民税及び事業税	493,294	
法人税等調整額	△131,498	361,795
少数株主損益調整前当期純利益		**769,015**
当期純利益		**769,015**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	1,111,000	1,310,000	14,471,444	△1,759,228	15,133,215
当期変動額					
剰余金の配当			△359,529		△359,529
当期純利益			769,015		769,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額の合計	－	－	409,485	－	409,485
当期末残高	1,111,000	1,310,000	14,880,930	△1,759,228	15,542,701

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△9,778	－	△9,778	15,123,436
当期変動額				
剰余金の配当				△359,529
当期純利益				769,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,332	△138,235	△86,902	△86,902
当期変動額の合計	51,332	△138,235	△86,902	322,583
当期末残高	41,553	△138,235	△96,681	15,446,020

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1)　連結子会社の状況

①　連結子会社の数　　２社

②　連結子会社の名称　　株式会社山城精機製作所
株式会社宮本樹脂工業

(2)　非連結子会社の状況

①　非連結子会社の数　　２社

②　非連結子会社の名称　　有限会社創進ケミテック
株式会社ミライアルリンク

③　連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2．持分法の適用に関する事項

(1)　持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2)　持分法を適用していない非連結子会社（有限会社創進ケミテック・株式会社ミライアルリンク）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社山城精機製作所及び株式会社宮本樹脂工業の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日１月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1)　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

②　デリバティブ　　時価法

③　たな卸資産

イ．製品　　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ．原材料　　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ．仕掛品　主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ニ．貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～35年
機械装置	８年～12年
金型	２年

②　無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース取引会計基準改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④　長期前払費用　定額法を採用しております。

(3)　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③　製品保証引当金　製品のアフターサービスの支払に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

④　受注損失引当金　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4)　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　退職給付に係る負債の計上基準　当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額から、年金資産を控除した額を計上しておりま

	す。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
②　完成工事高及び完成工事原価の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
③　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

５．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が683百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が138百万円減少しております。

６．未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1)概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年１月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響はありません。

７．表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「未払金」（当連結会計年度は204百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額　　12,978,368千円

２．減損会計

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度の末日における当社の発行済株式の総数

普通株式　10,120,000株

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成26年４月24日開催の第46回定時株主総会決議による配当に関する事項

①　配当金の総額　269,647千円

②　１株当たり配当金額　30円

③　基準日　平成26年１月31日

④　効力発生日　平成26年４月25日

平成26年９月８日開催の取締役会決議による配当に関する事項

①　配当金の総額　89,882千円

②　１株当たり配当金額　10円

③　基準日　平成26年７月31日

④　効力発生日　平成26年10月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年４月27日開催予定の第47回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

①　配当金の総額　89,882千円

②　１株当たり配当金額　10円

③　基準日　平成27年１月31日

④　効力発生日　平成27年４月28日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループにおける資金運用については、短期的な預金、並びにリスクの低い長期預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。

長期借入金は、設備投資に係る資金調達であります。償還日は最長で決算日後４年以内であります。

役員退職慰労未払金は役員退職慰労引当金の打切り支給に係わる債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

デリバティブ取引の管理・執行は、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）現金及び預金	9,181,927	9,181,927	－
（２）受取手形及び売掛金	2,625,180	2,625,180	－
（３）投資有価証券	2,625,180	2,625,180	－
その他有価証券	572,359	572,359	－
資　産　計	12,379,468	12,379,468	－
（１）支払手形及び買掛金	1,189,428	1,189,428	－
（２）未払法人税等	417,731	417,731	－
（３）長期借入金（※１）	35,969	36,066	97
負　債　計	1,643,128	1,643,226	97
デリバティブ取引	－	－	－

（※１）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価については、株式等の取引所の価格によっております。

負　債

（１）支払手形及び買掛金、（２）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）２　非上場株式等（連結貸借対照表計上額6,000千円）、役員退職慰労未払金（連結貸借対照表計上額131,780千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社グループでは、熊本県及び埼玉県その他の地域において、賃貸不動産及び遊休不動産を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
298,871千円	△89,593千円	209,278千円	279,344千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当期増減額のうち、主な減少額は売却によるもの(88,290千円)であります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
6,624千円	3,464千円	3,159千円	△3,448千円

（注）１．資産収益及び資産費用は、賃貸収益とこれに対応する賃貸費用(減価償却費、保険料、租税公課等)であります。

２．その他は、売却損益であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,718円46銭

２．１株当たり当期純利益　85円55銭

貸借対照表

（平成27年１月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,315,976**	**流動負債**	**2,062,740**
現金及び預金	8,368,371	支払手形	813,161
受取手形	76,277	買掛金	218,186
売掛金	2,169,838	リース債務	17,500
商品及び製品	236,495	未払金	162,796
仕掛品	221,111	未払費用	73,707
原材料及び貯蔵品	87,075	未払法人税等	407,018
前払費用	10,097	前受金	373
繰延税金資産	131,052	預り金	49,955
その他	15,656	賞与引当金	155,300
固定資産	**6,742,510**	設備関係支払手形	39,501
有形固定資産	**3,852,204**	未払消費税等	117,643
建物	1,726,514	その他	7,595
構築物	9,472	**固定負債**	**618,347**
機械装置	646,434	リース債務	17,037
車両運搬具	8,748	退職給付引当金	421,757
工具、器具及び備品	71,990	役員退職慰労未払金	131,780
金型	348,104	その他	47,772
土地	1,011,989	**負債合計**	**2,681,087**
リース資産	26,756	**純資産の部**	
建設仮勘定	2,193	**株主資本**	**15,328,231**
無形固定資産	**44,886**	**資本金**	**1,111,000**
特許権	25,688	**資本剰余金**	**1,310,000**
ソフトウエア	11,605	資本準備金	1,310,000
電話加入権	1,455	**利益剰余金**	**14,666,460**
リース資産	6,137	利益準備金	25,000
投資その他の資産	**2,845,419**	その他利益剰余金	14,641,460
投資有価証券	561,609	別途積立金	13,000,000
関係会社株式	1,243,282	繰越利益剰余金	1,641,460
保険積立金	831,436	**自己株式**	**△1,759,228**
繰延税金資産	158,346	**評価・換算差額等**	**49,167**
その他	50,745	**その他有価証券評価差額金**	**49,167**
資産合計	**18,058,487**	**純資産合計**	**15,377,399**
		負債・純資産合計	**18,058,487**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		8,072,063
売上原価		5,703,371
売上総利益		2,368,691
販売費及び一般管理費		1,361,883
営業利益		1,006,808
営業外収益		
受取利息	9,254	
受取配当金	306,261	
保険返戻金	127,101	
助成金収入	2,516	
業務受託料	9,840	
受取賃貸料	6,240	
売電収入	51,314	
その他	2,443	514,971
営業外費用		
減価償却費	30,942	
その他	1,178	32,120
経常利益		1,489,659
特別利益		
固定資産売却益	100	100
特別損失		
減損損失	182,592	182,592
税引前当期純利益		1,307,167
法人税、住民税及び事業税	478,498	
法人税等調整額	△72,091	406,407
当期純利益		900,760

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,111,000	1,310,000	1,310,000
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	1,111,000	1,310,000	1,310,000

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,000	13,000,000	1,100,230	14,125,230
当期変動額				
剰余金の配当			△359,529	△359,529
当期純利益			900,760	900,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	541,230	541,230
当期末残高	25,000	13,000,000	1,641,460	14,666,460

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,759,228	14,787,001	△3,561	△3,561	14,783,439
当期変動額					
剰余金の配当		△359,529			△359,529
当期純利益		900,760			900,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			52,729	52,729	52,729
当期変動額合計	－	541,230	52,729	52,729	593,960
当期末残高	△1,759,228	15,328,231	49,167	49,167	15,377,399

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

1.資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) デリバティブ　時価法

(3) たな卸資産

① 商品及び製品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

④ 貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～35年
機械装置	８年
金型	２年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース取引会計基準改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用　定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額から、年金資産を控除した額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
(4) 受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4.重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5.その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,712千円
短期金銭債務	44,501千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　10,894,469千円

3．減損会計

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	6,115千円
営業取引（支出分）	120,577千円
営業取引以外の取引（収入分）	15,294千円
営業取引以外の取引（支出分）	212,484千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末日における自己株式の数　1,131,756株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税否認	29,557千円
賞与引当金損金算入限度超過額	54,945千円
退職給付引当金超過額	149,217千円
役員退職慰労未払金	46,623千円
減損損失	147,016千円
関係会社株式	277,279千円
その他	96,327千円
繰延税金資産計	800,967千円
評価性引当金	△476,770千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△7,879千円
有価証券評価差額金	△26,919千円
繰延税金負債計	△34,798千円
繰延税金資産の純額	289,398千円

（関連当事者に関する注記）

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱山城精機製作所	60,000	成形機製造・販売	（所有）直接 100.0	兼任3名	当社設備の製造	当社製品の売上等	3,084	売掛金	－
							同社製品の仕入等	617	支払手形	577
									買掛金	24
							業務報酬	9,840	その他流動資産	885
							設備の購入	212,484	設備支払手形	16,584
									その他流動負債	1,836
子会社	㈱宮本樹脂工業	10,000	樹脂・金属加工	（所有）直接 100.0	兼任2名	当社製品の製造	当社製品の売上等	2,925	売掛金	－
							同社製品の仕入等	1,466	支払手形	235
									未払金	523
							当社製品の加工	14,615	支払手形	7,644
									未払金	5,377
子会社	㈲創進ケミテック	5,000	プラスチック成形	（所有）直接 100.0	兼任2名	当社製品の製造	当社製品の売上等	105	売掛金	－
							同社製品の仕入等	102,824	買掛金	10,136
							当社製品の加工	1,053	未払金	71
							受取賃貸料	5,424	預り金	488
							利息の受取	30	その他流動資産	－

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,710円83銭

２．１株当たり当期純利益　100円21銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年３月13日

ミライアル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪　瀬　忠　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　恭仁子	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ミライアル株式会社の平成２６年２月１日から平成２７年１月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミライアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年３月13日

ミライアル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬忠彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本恭仁子	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ミライアル株式会社の平成２６年２月１日から平成２７年１月３１日までの第４７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年３月20日

ミライアル株式会社　監査役会

常勤監査役　脇　　新　市　㊞

社外監査役　矢　野　宗一郎　㊞

社外監査役　松　永　夏　也　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては、将来に向けて新製品の開発、新規事業の創出を推進するため、利益の一部を内部留保して財務体質の強化を図り、資金需要に備えたうえで、業績に応じて適正に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当等につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、１株につき20円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金10円　総額89,882,440円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年４月28日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）の任期が本総会終結の時をもって満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	兵部（ひょうぶ）　行遠（ゆきひろ） （昭和19年3月25日生）	昭和42年4月　大宝産業株式会社入社 昭和45年6月　当社入社 昭和59年4月　当社熊本事業所長 昭和60年3月　当社取締役 平成10年3月　当社専務取締役 平成12年3月　当社代表取締役社長 平成25年4月　当社代表取締役会長 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 株式会社山城精機製作所代表取締役会長 株式会社宮本樹脂工業代表取締役会長	300,000株
2	山脇（やまわき）　秀夫（ひでお） （昭和24年9月24日生）	昭和47年4月　住友金属工業株式会社（現新日鉄住金株式会社）入社 平成13年6月　関東特殊製鋼株式会社取締役 平成18年7月　株式会社ＳＵＭＣＯ企画部担当部長 平成19年5月　当社入社 平成20年4月　当社取締役 平成21年2月　当社熊本事業所長兼経営企画室長 平成24年4月　当社経営企画室長 平成25年4月　当社代表取締役社長 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 株式会社山城精機製作所代表取締役社長	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	志田（しだ） 善明（よしあき） （昭和20年12月3日生）	昭和46年4月　住友金属工業株式会社（現新日鉄住金株式会社）入社 平成13年6月　同社技監 平成16年4月　株式会社ＳＵＭＣＯ統括、生産技術本部開発部長 平成17年4月　同社常務執行役員 平成18年4月　同社取締役・専務執行役員、生産技術本部長 平成21年4月　同社技術顧問 平成22年4月　当社入社、取締役事業開発部管掌 平成25年4月　当社常務取締役熊本事業所、事業開発部管掌 平成26年2月　当社東京技術部、技術部、営業部管掌 （現在に至る）	2,000株
4	兵部（ひょうぶ） 匡俊（まさとし） （昭和49年7月16日生）	平成10年4月　三菱信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）入行 平成16年9月　当社入社 平成22年6月　当社経営企画室長 平成24年4月　当社取締役熊本事業所長 平成26年2月　当社事業開発部管掌 （現在に至る）	―株
5	井桁（いげた） 康雄（やすお） （昭和32年10月18日生）	昭和55年4月　協立化学産業株式会社入社 平成6年9月　当社入社 平成9年5月　Kakizaki America Inc（U.S.A）副社長 平成16年8月　当社東京営業所長 平成21年2月　当社熊本事業所副所長兼営業部海外営業部長 平成22年2月　当社営業部長 平成25年4月　当社取締役営業部長 （現在に至る）	33,400株

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役矢野宗一郎氏が辞任により退任いたしますので、監査役１名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本監査役候補者は、監査役矢野宗一郎氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
田中（たなか）　勝司（かつし） （昭和22年1月17日生）	昭和44年4月　シルバー精工株式会社入社 昭和50年5月　ロイヤル株式会社入社 昭和53年9月　株式会社日本エル・シー・エー入社 平成5年4月　株式会社シー・ビー・シー・アソシエイション設立、代表取締役	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．候補者は、社外監査役候補者であります。

３．田中勝司氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

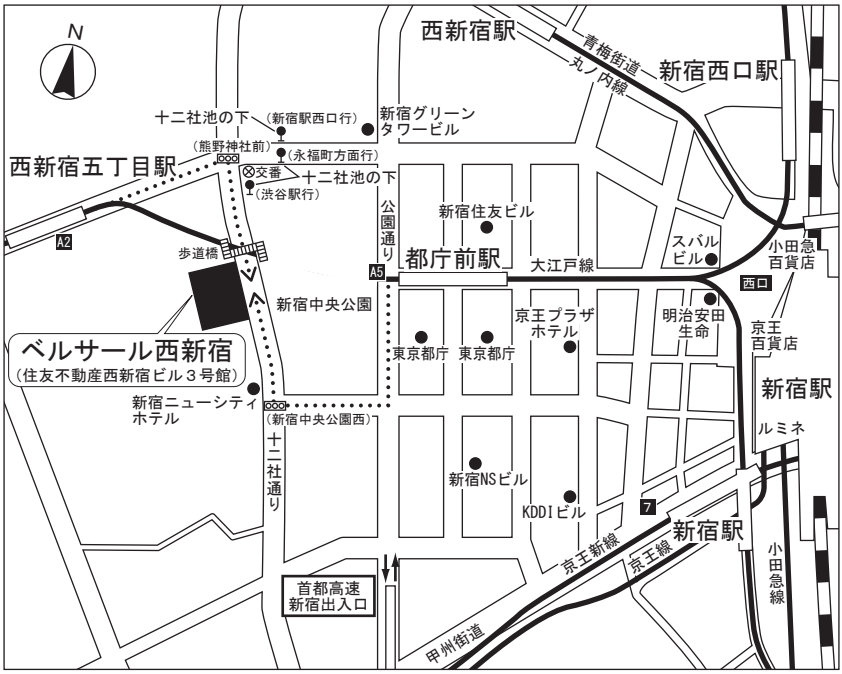
田中勝司氏は、経営コンサルティング会社での豊富な業務経験と経営者としての豊富な経験と幅広い見地を有することから、経営監視能力を十分に発揮できると期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が監査役に選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

４．当社は、会社法第427条第１項に基づき、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は社外監査役候補者である田中勝司氏が監査役に選任された場合には、責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都新宿区西新宿四丁目15番３号
住友不動産西新宿ビル３号館　１階
ベルサール西新宿　ホール
TEL 03－3320－2611



＜交通のご案内＞

- ●「西新宿五丁目」駅　Ａ２出口徒歩６分（大江戸線）
- ●「 都　庁　前 」駅　Ａ５出口徒歩７分（大江戸線）
- ●「　新　　宿　」駅　西口徒歩15分（ＪＲ線他）
- ●「　新　　宿　」駅　７番出口徒歩12分（新宿線、京王新線）
- ●新宿駅西口より京王バス「十二社池の下」バス停 徒歩３分

◎お願い　駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申しあげます。